

〔令和 8 年 6 月 19 日〕
〔地方財政審議会〕

総務大臣配分資産に係る固定資産税の課税標準となるべき
価格等の決定及び修正について(令和 8 年 6 月修正分)

資料 2 - 2

決定価格、課税標準額及び税額見込額の年度別集計(当初申告と修正申告の差額)

(単位：百万円)

年 度	価格等の決定		価格等の修正		計		税額見込額
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
R3	0	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	14	14	14	14	0
R5	0	0	16	16	16	16	0
R6	0	0	65	65	65	65	1
R7	0	0	13,054	13,054	13,054	13,054	183
R8	613,822	487,045	733	533	614,555	487,578	6,826
計	613,822	487,045	13,883	13,683	627,705	500,728	7,010

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。